

令和8年度からWEB申込(スマートフォン・パソコン等)から申込が可能になりました!

～ 令和8年度特定健康診査(特定健診)のご案内 ～

令和8年4月

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-5
メトロシティ神谷町7階

東京都弁護士国民健康保険組合

電話 : 03-6432-4701

電話受付 9 : 30 ~ 12 : 00

時間 13 : 00 ~ 16 : 30

特定健康診査について

※特定健診の組合補助は、1年度1回です。受診方法は、各種健康診断にて受診可能です。
詳細は、裏面【特定健康診査受診方法】に記載しておりますので必ず裏面をご確認ください。
令和8年度特定健康診査(特定健診)申し込みが、弁護士国保ウェブサイトより可能となりました。
下記【申込方法】をご確認ください。

【対象者】 年齢40歳以上(生年月日が昭和62年3月31日以前)の方で、受診日当日に東京都弁護士国民健康保険組合(以下「弁護士国保」)に加入している被保険者(組合員および家族)。但し、妊娠中または出産後1年以内の方は対象外となります。

注: 受診日に弁護士国保の資格を喪失されている場合は、受診対象になりません。ご注意ください。
(資格喪失日以降に受診された場合は、医療機関から健診料金を請求されます。)

【検査内容】 問診・診察、身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)、採尿(糖・蛋白)、血圧測定、血液検査(空腹時中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・AST・ALT・γ-GTP、空腹時血糖又はHbA1c)

注: 医師が必要と認めた場合、下記の詳細な健診項目を追加する場合があります。

血液検査(血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査、血液検査(血清クレアチニン値)

【健診費用】 特定健診分のみ無料 (特定健診の検査項目分について、弁護士国保が負担いたします。個人的に追加された検査は、自費となります。)

※検査内容の一部を希望しない場合は、全額自己負担となります。ご注意ください。

【申込方法】 ① WEB申込
弁護士国保ウェブサイト>保健事業>特定健診・特定保健指導>特定健康診査(特定健診)の「ウェブ申込」または右記QRコードからお申込みください。

② FAX又は郵送
申込書によるFAX又は郵送の申込も可能です。下記「地域の医療機関で行う特定健診申込書(FAX・郵送用)」にてお申込みください。



→裏面へ続く

FAX 03-6432-4702 東京都弁護士国民健康保険組合 行

地域の医療機関で行う特定健診申込書(FAX・郵送用)

令和8年度特定健診について、地域の医療機関にて受診を申込みます。なお人間ドック(ネットワーク受診)、生活習慣病健診(ネットワーク受診、巡回型)および春季・秋季健康診断では特定健診を受診いたしません。

被保険者 記号・番号・(枝番)			通信欄
記号	番号	(枝番)	
84	—		
受診者氏名			日中の連絡先(電話番号)
			()

【ご要望】 ※以下ご希望の場合には □ へ「✓」を記入してください。

- 郵送先を自宅→事務所へ変更を希望
- 医療機関一覧表を希望(※居住地区以外の医療機関一覧をご希望の場合は、上記「通信欄」へご希望の地区をご記入ください。)
- 家族分もまとめて申込み、受診券を同封郵送希望(※希望されるご家族の名前を上記「通信欄」へご記入ください。)

特定健康診査は毎年ご受診ください。

受診申込みをされた方は、必ず受診してください!!